

令和 6 年度採用



社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 一般職員（正職員）募集要項

1 職種・採用予定人員、受験資格、職務内容及び採用予定日

職 種	採用予定 人 員	受験資格
一般職員	若干名	1 令和 6 年 3 月 31 日までに学校教育法による 4 年制大学卒業見込みの者（既卒者（卒業後 3 年以内）の者も可）（※） （※）長期勤続によるキャリア形成を図るため若年層の募集 2 社会福祉士の資格を有する者または令和 6 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者 3 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する者または採用予定日（令和 6 年 4 月 1 日）までに取得見込みの者 4 採用後、新十津川町内に居住できる者
職務内容		
社会福祉協議会が行う各種事業や、組織の運営管理等に関わる常勤一般職員（正職員）として、地域福祉事業・ボランティア事業の企画運営、福祉関係団体の支援、福祉サービスなどに係る相談援助（高齢者、障がい者、生活困窮者などの相談）などの職務		
採用予定日		
令和 6 年 4 月 1 日		

2 採用試験

- (1) 試験日 令和 5 年 11 月 1 日（水）
- (2) 試験会場 新十津川町農村環境改善センターみらいえ
〒073-1103 北海道樺戸郡新十津川町字中央 306 番地 3
電話 0125-76-2600
- (3) 試験内容 ア 小論文試験（60分）
イ 個人面接試験（約 20 分）

3 合格発表

令和5年11月10日（金）

（受験者全員に結果を通知します）

4 申込方法等

（1）申込方法

次の書類を直接または郵送により提出してください。

ア 受験申込書（指定様式）

イ 学校基本法に基づく最終学歴の卒業見込証明書または卒業証明書

ウ 社会福祉士登録証又は社会福祉士国家試験合格証書の写し（免許を有する者に限る。）

（2）申込受付期間

令和5年9月1日（金）～令和5年10月16日（月）

郵送の場合は、最終日必着とします。

（3）申込書等様式

新十津川町社会福祉協議会総務課へ直接請求するか、本会のホームページ※からダウンロードしてください。

なお、様式の郵送を希望する場合は、封筒の表に「職員採用資格試験申込書等請求（社会福祉士）」と朱書きし、返信用封筒（A4判が入る大きさで、宛名を明記し、120円切手を貼付）を同封したものを送付してください。

【申込書等の受付及び請求先】

〒073-1103 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3

新十津川町農村環境改善センターみらいえ

社会福祉法人新十津川町社会福祉協議会 総務課

5 勤務条件等

勤務地	社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 北海道樺戸郡新十津川町字中央306番地3 (新十津川町農村環境改善センターみらいえ内)
勤務時間等	平日8時45分～17時30分(休憩60分)の1日7時間45分、1週38時間45分です。

休日・休暇	土日祝日、年末年始（12月31日～1月5日） その他、年次有給休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。
給与等	本会規程に基づき決定 1 初任給 185,200円（大学卒初任給基準額）（年1回昇給） （民間企業等における経歴を換算する制度があります） 2 手当等 住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年2回）、寒冷地手当、退職手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給
福利厚生	加入保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 健康管理 定期健康診断を毎年実施
試用期間	6か月

6 その他

- （1）この試験で提出された書類等は、原則として返却できません。
- （2）申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

7 問合せ・応募提出先

社会福祉法人 新十津川町社会福祉協議会 総務課

〒073-1103

北海道樺戸郡新十津川町字中央 306 番地 3 農村環境改善センターみらいえ

電話 0125-76-2600